

令和2年度

事業計画

法人スローガン

たすけあうまちを 市民と創る
しあわせコーディネーター

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

法人基本理念

- 一. わたしたちは、市民が“しあわせ”を実感できるよう、市民とともに地域に根差した福祉活動の推進に取り組みます。
- 一. わたしたちは、市民、様々な団体、行政と地域福祉の理念を共有し、先見性を持った事業の創造と福祉ネットワークの構築に努めます。
- 一. わたしたちは、地域福祉のプロとして常に力量の向上に努めます。
- 一. わたしたちは、常に経営感覚を持ち、継続性と透明性のある健全な法人経営に取り組みます。
- 一. わたしたちは、職員一人ひとりの想いを大切に、一体感のある職場風土を創ります。

目 次

1. 法人運営部門	4
(1) 会務の運営	4
(2) 人材育成	4
(3) 財務	4
(4) 職員の福利厚生	5
(5) 第3次発展・強化計画への取組み及び進捗管理【重点事業】	5
(6) その他の事業	6
2. 地域福祉部門	7
(1) はんのうふくしの森プラン推進事業【重点事業】	7
(2) コミュニティソーシャルワーク事業	7
(3) 小地域福祉活動推進事業	8
(4) 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）	8
(5) 福祉教育推進事業	9
(6) ボランティアセンター運営事業	9
(7) 外出支援（福祉移送サービス）事業	9
(8) たすけあいサービス事業	9
(9) 歳末たすけあい義援金配分事業	10
(10) 経済的支援事業	10
(11) 権利擁護事業	10
(12) 基幹型包括支援センター事業（飯能市受託事業）	11
(13) 居宅介護支援事業（けあ・しゃきょう）	11
(14) 広報啓発事業	11
3. 指定管理部門	13
(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）	13
(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）	14
(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）	14
(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）	15
(5) 共催事業	16
(6) その他の取組	17

令和2年度基本方針

- ① 「第3次はんのうふくしの森プラン」の推進
- ② 「第3次発展・強化計画」の推進

令和2年度 事業計画

1. 法人運営部門

【重点目標】

- (1) 第3次発展・強化計画の確実な推進及び進捗管理
- (2) 働きやすい職場環境の整備

【事業計画】

(1) 会務の運営

- ① 役員会等の開催
 - (ア) 理事会の開催（4～6回）
 - (イ) 監事会の開催（1回）
 - (ウ) 評議員会の開催（3～4回）
 - (エ) 評議員選任・解任委員会の開催

(2) 人材育成

- ① 職員の資質向上のための仕組みの構築
 - (ア) 職場研修推進会議の実施
 - (イ) 職員の資格取得の支援（補助金交付等）
- ② 職場研修の充実
 - (ア) 全体研修の開催（1回）
 - (イ) 職員の自己啓発活動の支援（補助金交付等）
- ③ 専門職を目指す人材の育成
 - (ア) 社会福祉現場実習の受入

(3) 財務

- ① 財源確保
 - (ア) 地域福祉基金の運用
 - (イ) 有料広告事業者の募集
- ② 会費制度への理解促進と会員の増強
 - (ア) 一般会費（対象：一般世帯）

- (イ) 特別会費・団体会費（対象：個人、事業者等）
特別会員制度の在り方についての検討の実施

(4) 職員の福利厚生

- ① 職員の健康管理
 - (ア) 衛生委員会の開催
 - (イ) 職員健康診断及びストレスチェック制度の実施
 - (ウ) 職員対象健康講座の開催

(5) 第3次発展・強化計画への取組み及び進捗管理【重点事業】

- ① サービス、活動の強化
 - (ア) サービスの質の向上
 - ・業務標準化プロジェクトチームの設置（5回）（～令和3年度）
 - ・事例検討会の実施（3回）
 - (イ) 広報の強化
 - ・広報委員会の役割と目的の見直し
 - ・情報発信に関する専門知識や技術を持つ市民の掘り起こしと協力要請
 - ・ふくしの森サポーターを対象としたSNS等による情報発信
 - ・外部メディア等を通じた情報発信の試行実施
- ② 働きやすい職場環境の整備
 - (ア) 業務の合理化、効率化
 - ・事務局組織機構の在り方の検討（グループ制導入等）、調整
 - ・職務権限規程の制定
 - ・文書管理規程の見直し
 - ・事業評価の改善（対象事業と評価指標の見直し）
 - ・業務標準化プロジェクトチームの設置（5回）（～令和3年度）〔再掲〕
 - ・※ICT推進プロジェクトチームの設置（5回）（～令和3年度）
 - ※ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、
情報・通信に関する技術の総称のこと。
 - (イ) 働きやすい職場づくり
 - ・事業計画説明会の実施（4月開催、全職員対象）
 - ・職員の健康と安全の確保に関する取組みの検証（1回）
 - ・ワークライフバランスの取組みの検証（1回）
 - ・個別面接の実施（2回）
 - ・サービス利用者等からの外部評価の導入（特定の事業において試行実施）
- ③ 組織基盤の強化

- (ア) 社会福祉法人組織としての体制整備
 - ・ 会長職のあり方に関する検討と方向性の決定
 - ・ 就業規則等の精査

④ 計画の進捗管理

- (ア) 計画の適切な推進の取組み
 - ・ 単年度事業計画、予算への反映
 - ・ 担当体制（責任者、担当者）の明確化
 - ・ 年間スケジュールの作成
 - ・ 事業計画説明会の実施（4月開催、全職員対象）〔再掲〕
 - ・ 四半期ごとの進捗管理の実施
 - ・ 「次年度方針決定会議」の設置及び開催
 - ・ 第3次発展・強化計画（進捗状況含む）及び事業計画の市民への公表

(6) その他の事業

- ① 法外援護事業
 - (ア) 火災見舞金の支給
 - (イ) その他の法外援護
- ② 団体事務
 - (ア) 飯能市老人クラブ連合会
 - (イ) 飯能市身体障害者福祉会
- ③ 補助金の交付
 - (ア) 地域福祉活動等推進事業補助金
 - (イ) 社会福祉団体補助金

2. 地域福祉部門

【重点目標】

- (1) 多様な主体との連携による地域支え合いの仕組みづくり
- (2) 相談対応力の強化
- (3) 情報発信の強化

【事業計画】

(1) はんのうふくしの森プラン推進事業【重点事業】

- ① はんのうふくしの森プランの進行管理
 - (ア) 地域福祉活動計画推進委員会の開催
 - ・ 飯能市地域福祉審議会との合同開催
 - (イ) はんのうふくしの森プラン推進市民会議の運営
 - (ウ) 飯能市地域福祉活動計画プロジェクトチームの開催
 - ・ 交流イベント開催の検討
- ② はんのうふくしの森プランに基づく事業の推進
 - (ア) ふくしの森サポーターの養成及び普及
 - ・ ふくしの森サポーター普及のための動画作成
 - ・ はんのうふくしの森みらいカレッジ（ふくしの森リーダー養成研修）の実施
 - ・ SNSによるふくしの森サポーター向けの情報発信
 - (イ) はんのうふくしの森プランの周知
 - ・ ポータルサイト「はんのうふくしの森へようこそ！」の運用及び充実
 - ・ ふくしの森情報コーナーの設置
 - (ウ) 地域における公益的な取組みの推進
 - ・ 社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮）の設立支援
 - (エ) 圏域ごとの計画づくり
 - ・ 地域における話し合いの場（第2層協議体を兼ねる）の開催
 - ・ 圏域ごとの計画づくりの推進

(2) コミュニティソーシャルワーク事業

- ① コミュニティソーシャルワーク機能の強化
 - (ア) コミュニティソーシャルワーカーの充実
 - ・ コミュニティソーシャルワーカーの増強に向けた取組み
 - ・ コミュニティソーシャルワーカーの資質向上の取組み

- (イ) ふくしの森ステーションの機能強化
 - ・携帯電話の導入
 - ・車いすちよい貸し事業の実施
- (ウ) コミュニティソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの周知
 - ・ふくしの森ステーションだよりの発行
- (エ) 相談支援機関との連携強化
 - ・地区別連携会議の開催
 - ・民生委員児童委員協議会との連携強化
 - ・地域ケア会議への出席（随時）
- ③ 地域福祉推進組織の支援
 - (ア) 地域福祉推進組織の活動支援
 - ・補助金の交付による財政的支援
 - ・コミュニティソーシャルワーカーによる事業開催等に対する技術的支援
 - ・組織運営、事業実施、組織設立等に必要な情報の提供
 - (イ) 地域福祉活動者交流会の開催

(3) 小地域福祉活動推進事業

- ① 見守り活動の推進
 - (ア) 地区民生委員児童委員協議会と連携した静かな見守り活動の推進
- ② 地域の居場所づくりの推進
 - (ア) ふれあいいきいきサロンの支援（各サロンボランティアグループとの共催）
 - ・各サロンボランティアグループへの事業費の交付
 - ・コミュニティソーシャルワーカーによるサロン実施に対する技術的支援
 - ・サロン運営等に必要な情報の提供

(4) 生活支援体制整備事業（飯能市受託事業）

- ① 第1層における取組
 - (ア) 話し合いの場（協議体）の開催（6回）
 - (イ) 支え合いの仕組みづくり
 - (ウ) 第2層の取組への支援
- ② 第2層における取組
 - (ア) 話し合いの場（協議体）の設置及び開催（13地区）
 - (イ) 支え合いの仕組みづくり
 - ・4市2町合同研修会の開催
 - ・圏域ごとの取組の推進

(5) 福祉教育推進事業

- ① 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施
 - (ア) 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施
 - ・事業の在り方の見直し
 - ・福祉教育担当者説明会の開催
 - ・限度額 30,000円/1校の補助金交付
 - ・新たなゲストティーチャーの発掘

(6) ボランティアセンター運営事業

- ① ボランティア・市民活動支援事業
 - (ア) ボランティアセンター運営委員会の開催（3回）
 - (イ) ボランティア交流会の開催
 - (イ) ボランティア・しみん活動・ちいき情報「JOYJOY」の発行（毎月）
- ② ボランティア育成事業
 - (ア) 彩の国ボランティア体験プログラムの実施
 - (イ) 各種ボランティア講座の開催
 - (ウ) 共学支援ボランティア講座への協力
- ③ 災害時に向けた取組
 - (ア) 災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の開催
 - (イ) 災害復興支援～飯能にいてもできること～

(7) 外出支援（福祉移送サービス）事業

- ① 福祉移送サービスカー貸与事業の実施
 - ・福祉車両の貸与
 - ・車両運転士の派遣

(8) たすけあいサービス事業

- ① ヘアカットサービス事業の実施
 - 共催：飯能日高理容組合、飯能日高美容組合
- ② ふれあい昼食会事業の実施
 - 共催：お楽しみ昼食会
- ③ 友愛はがき事業の実施
- ④ 保育サービス事業の実施
 - 共催：一時保育ボランティアほっと♡ほっと
- ⑤ ひとり親家庭日帰り旅行事業の実施

(9) 歳末たすけあい義援金配分事業

- ① 歳末たすけあい義援金配分事業の実施（対象：低所得世帯、遺児）

(10) 経済的支援事業

- ① 低所得世帯生計援助資金貸付事業
 - (ア) 低所得世帯生計援助資金貸付事業の実施
 - ・貸付限度額 50,000円/世帯
 - (イ) 償還指導の充実による自立支援
- ② 生活福祉資金貸付事業
 - (ア) 生活福祉資金貸付事業の実施（埼玉県社協受託事業）
 - (イ) 償還指導の充実による自立支援
- ③ 彩の国あんしんセーフティネット事業
 - (ア) 関係機関との連携強化
- ④ 相談機能の強化
 - (ア) ケース支援検討会議の定期開催

(11) 権利擁護事業

- ① 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）
 - (ア) 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）の実施
 - (イ) 生活支援員連絡会の開催
 - (ウ) 福祉サービス利用援助事業の周知
- ② 法人後見事業
 - (ア) 法人後見事業の実施
 - (イ) 法人後見運営委員会の開催（年5回）
 - (ウ) 後見支援員のスキルアップ研修の実施
 - (エ) 法人後見事業の周知
- ③ 市民後見推進事業の実施（飯能市受託事業）
 - (ア) 啓発講演会の開催
 - (イ) 市民後見人フォローアップ講座の開催
- ④ 成年後見支援センター事業の実施（飯能市受託事業）
 - (ア) 成年後見相談会の開催
 - (イ) 成年後見制度に関する周知及び啓発
- ⑤ 市民よろず相談の開催（飯能市共催事業）
 - ・毎月第3水曜日の開催

(12) 基幹型包括支援センター事業（飯能市受託事業）

- ① 地域包括支援センターの後方支援と総合調整
 - (ア) 困難事例・虐待事例の対応・支援
 - (イ) 高齢者支援のためのネットワークの形成
 - (ウ) 介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の実施
 - (エ) 地域包括支援センター連絡会議の定期開催（年6回）
- ② 地域ケア会議の開催
 - (ア) 自立支援型地域ケア会議の開催
- ③ 市が実施する認知症施策への協力
 - (ア) 認知症地域支援推進員連絡会への参加
 - (イ) 認知症初期集中支援事業への参加
 - (ウ) 認知症サポーター養成講座の開催支援
- ④ 多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェの運営支援
 - (ア) 事務局としての支援
 - (イ) 取組事業の支援

(13) 居宅介護支援事業（けあ・しゃきょう）

- ① 居宅介護支援事業の実施
 - (ア) 居宅介護支援事業
 - (イ) 介護予防支援事業（受託）
 - (ウ) 介護予防ケアマネジメント事業（受託）
 - (エ) 質の高いケアマネジメント提供に向けた取組
 - ・主任介護支援専門員資格取得者の増員
 - ・特定事業所加算Ⅱ算定体制の継続
 - ・職員（介護支援専門員）の資質向上
 - ・本会内部相談支援部署との連携強化
 - (オ) 事業所経営方針の策定
- ② 地域貢献の取組
 - (ア) 支援困難高齢者の積極的な受け入れとケアマネジメントの提供【新規】
 - (イ) 地域及び学校等における福祉活動への協力
 - (ウ) 飯能市介護支援専門員協議会実行委員会・防災分科会への参加及び協力

(14) 広報啓発事業

- ① 情報発信事業の実施
 - (ア) 社協だよりの発行
 - ・年3回の発行

- ・ 声の社協だよりの実施
- (イ) 社協ガイドブック2020（詳細版、概要版）の発行
- (ウ) ホームページ及びSNSによる情報の発信
 - ・ ホームページ及びSNSの見直し
- ② 飯能市社会福祉大会の開催
 - (ア) 第1部 社会福祉功労者表彰
 - (イ) 第2部 啓発事業

3. 指定管理部門

【重点目標】

- (1) 係内及び部門間の連携による事業の推進
- (2) 施設の特徴を最大限に活かし、利用者の主体性を育てる事業の実施
- (3) 情報発信拠点の整備

【事業計画】

(1) 身体障害者福祉センター事業（飯能市受託事業）

※ ㊦は地域活動支援センター事業

- ① 相談支援の充実
 - (ア) 相談支援対応
- ② 機能回復のための各種訓練等
 - (ア) ㊦理学療法士指導（1回／月）
 - (イ) ㊦療育音楽教室（2回／月）
 - (ウ) ㊦機能回復訓練（毎週火～金曜日）
 - (エ) ㊦ヘビーハンズ教室（2回／月）
 - (オ) ㊦生活行動訓練（1回）
 - (カ) ㊦送迎サービス（地域活動支援センター事業利用者の送迎）
- ③ 障害者スポーツ・レクリエーション活動及び創作的活動の普及
 - (ア) 福祉スポーツ大会の開催
 - (イ) パラリンピックスポーツ体験会の開催
 - (ウ) パラリンピックスポーツ教室（ボッチャ）の開催
 - (エ) 障害児者造形教室の開催
 - (オ) ㊦書道教室の開催
 - (カ) ㊦レクリエーション教室（グラウンドゴルフ）の開催
- ④ ボランティアの養成及びボランティア活動の支援
 - (ア) 手話奉仕員養成講座入門課程の開催（全18回）
 - (イ) 手話奉仕員養成講座基礎課程の開催（全23回）
 - (ウ) 手話奉仕員養成講座基礎上級課程の開催（全23回）
 - (エ) 点訳ボランティアはじめの一步講座の開催（全5回）
- ⑤ 啓発の充実
 - (ア) パラリンピックスポーツ体験会の開催（1月）
- ⑥ 障害に配慮したきめ細やかな対応
 - (ア) 聴覚障害者窓口総合支援のための遠隔手話タブレット端末の設置
 - (イ) 車いす無料貸与事業の実施

(2) 老人福祉センター事業（飯能市受託事業）

- ① 生活、健康等の相談及び見守り
 - (ア) ロコモティブ講座の開催（2回）
 - (イ) 飯能市ごきげん体操の実施
- ② 教養の向上及びレクリエーション
 - (ア) シニアかんたんヒップホップダンス教室の開催（全4回）
 - (イ) スマートフォン活用講座の開催（全4回）
 - (ウ) 書道講座の開催（全4回）
 - (エ) タブレット体験講座の開催（全4回）
 - (オ) ノルディックウォーク体験講座の開催（全2回）【新規】
 - (カ) フォークダンスを楽しむ集いの開催（全4回）【新規】
- ③ 生きがいづくり活動の推進
 - (ア) 創作品展の開催（総合福祉センター1階ロビー、通年）
- ④ 地域高齢者リーダーの育成
 - (ア) 総合福祉センター発表会2020の開催（1回）

(3) 児童センター事業（飯能市受託事業）

- ① 遊びの提供
 - (ア) 工作タイムの開催（全22回）
 - (イ) 小学生タイムの開催（通年事業・不定期）
 - (ウ) サイエンスクラブの開催（夏休み事業）
 - (エ) ハロウィンウィークの開催（10月）
 - (オ) 脳トレゲーム～ことばをさがせ～の開催（1月）
 - (カ) れんそうゲームの開催（2月）
 - (キ) イースターエッグをさがせの開催（3月）
- ② 健康の増進
 - (ア) キッズたいそうの開催（全5回）
 - (イ) トコトコキッズたいそうの開催（全5回・2クール）
 - (ウ) リアル野球盤大会の開催（夏休み事業）
 - (エ) コオディネーショントレーニング教室の開催（夏休み事業）
 - (オ) かんたん！スポーツテスト！の開催（通年事業・全12回）
- ③ 豊かな情操の育み
 - (ア) 子ども習字教室の開催（夏休み事業・1回）
 - (イ) 夏休み将棋教室の開催（夏休み事業・5回）
 - (ウ) 中高生タイムの開催（通年事業・不定期）
 - (エ) わくわくクリスマスパーティーの開催（冬休み事業）

(オ) 子ども書初め教室の開催（冬休み事業）

④ 子育て家庭の支援

(ア) 3さいルーム（2歳児）の開催（全12回）

(イ) 2さいルーム（1歳児）の開催（全10回）

(ウ) フォトねんねの開催（通年事業・全10回）

(エ) かめさんタイムの開催（通年事業・全10回）

(オ) 3さいひろばの開催（全3回）

(カ) 2さいひろばの開催（全3回）

(キ) 1さいひろばの開催（全3回）

⑤ 地域との連携、市民との協働

(ア) 遊びのひろば「かざぐるま」の実施（夏休み事業・1回）

(イ) 遊びのたんけん隊の実施（3回程度）

(ウ) おもちゃの病院の実施（偶数月・全6回）

(エ) 子ども将棋クラブの実施（全19回）

(オ) 子ども囲碁教室の実施（夏休み事業）

⑥ 児童の居場所提供

(ア) イベントスタッフ

(イ) イベスタゲームコーナーの開催（3回）

(ウ) 中高生 study ルームの設置（夏休み事業）

(エ) 入学・進級おめでとう！ウィークの開催（4月）

(4) 飯能市美杉台児童館事業（飯能市受託事業）

① 遊びの提供

(ア) みんなであそぼうの開催（随時）

(イ) おやこ体験教室の開催（1回）

(ウ) 昔あそびタイムの開催（9回）

(エ) 科学遊びの開催（2回）

(オ) ハロウィンウィーク&パーティーの開催（10月）

② 健康の増進

(ア) ママと赤ちゃんのリラックスタイムの開催（全3回・2クール）

(イ) 3B体操の開催（1回）

(ウ) 親子リズム体操の開催（全5回）

(エ) ちびっこ体操の開催（全5回）

(オ) スポーツ体験の開催（全3回）

(カ) わくわく体操の開催（随時）

- ③ 豊かな情操の育み
 - (ア) 誰でも描ける水彩画の開催（夏休み事業・1回）
 - (イ) 陶芸教室の開催（夏休み事業・2回）
 - (ウ) レザークラフト体験の開催（夏休み事業・1回）
 - (エ) お楽しみイベントの開催
 - (オ) スイーツデコの開催（夏休み事業・1回）
- ④ 子育て家庭の支援
 - (ア) 2さいルームの開催（全10回）
 - (イ) 3さいルームの開催（全12回）
 - (ウ) 1さいルームの開催（全6回）
 - (エ) メイプルルームの開催（全18回）
 - (オ) ハッピータイムの開催（全4回）
 - (カ) 防犯教室の開催（1回）
- ⑤ 地域との連携、市民との協働
 - (ア) 読み聞かせの会「あおりんご」の開催（全18回）
 - (イ) 「地元グループ」公演の開催（1回）
 - (ウ) おもちゃの病院の開催（隔月開催・6回）
 - (エ) 子ども将棋クラブの開催（全18回）
 - (オ) おはなしグランマの開催（全10回）
 - (カ) 中高生児童館体験事業の実施（随時）
 - (キ) 子ども卓球クラブの開催（全18回）
- ⑥ 児童の居場所の提供
 - (ア) スタディルームの設置（通年事業）
 - (イ) 児童ボランティア（通年事業）
 - (ウ) 新1年生集まれ！の開催（5月）

（5）共催事業

- ① 総合福祉センター内の共催事業（身障、老人、児童センター）
 - (ア) 交流七夕飾りの開催（7月）
 - (イ) 新春交流お正月遊びの開催（1回）
- ② 児童センターと美杉台児童館の共催事業
 - (ア) 出前児童館の開催（2回）
- ③ 他機関との共催事業
 - (ア) 夏休み親子木工教室の開催（東吾野公民館）
 - (イ) 子ども映画会の開催（2回）（美杉台地区行政センター、美杉台保育所）
 - (ウ) 親子でわくわく探検隊の開催（1回）（美杉台地区行政センター）

(6) その他の取組

① 施設の管理、運営及び日常の危機管理

(ア) 福祉に関する様々な情報の発信拠点整備（総合福祉センター）

(イ) 施設利用者参加による消防訓練の実施

・ 総合福祉センター（2回）

・ 美杉台児童館、美杉台地区行政センター、美杉台保育所の合同実施（2回）